

平成21年度
鹿児島市行政評価（政策・施策評価）
に関する行政評価市民委員会報告書

平成21年10月

鹿児島市行政評価市民委員会

目 次

1	平成21年度行政評価（政策・施策評価）実施方針	1
(1)	政策・施策評価の趣旨	1
(2)	評価の対象	2
(3)	評価の方法	3
2	鹿児島市行政評価市民委員会	4
(1)	開催状況	4
(2)	委員名簿	5
3	評価結果の概要	6
(1)	総評	6
(2)	評価を終えて	9
4	施策評価の結果	10
5	政策評価の結果	101

【参考資料】

- ・ 施策を構成する事務事業の状況
- ・ 鹿児島市の取組みや行政サービスに対するアンケート調査報告書【概要版】
- ・ 鹿児島市行政評価実施要綱、鹿児島市行政評価市民委員会設置要綱

1 平成21年度行政評価（政策・施策評価）実施方針

(1) 政策・施策評価の趣旨

鹿児島市では、総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、成果重視型の行財政運営の実現を図るため、平成16年度から行政評価（事務事業評価）を行ってきた。

18年度からは「鹿児島市行政評価市民委員会」が設置され、それまで実施してきた内部評価に加え、市民の視点に立った外部評価を実施し、評価の客観性及び透明性を高めるよう努めてきた。また、20年度までの5年間で、第四次鹿児島市総合計画に基づく政策的な事務事業についての評価を二巡にわたり実施したところである。

現在、本市は、現総合計画の目標年度である23年度に向けて、各施策の仕上げ段階に入るとともに、次期総合計画の策定準備を進めるべき大変重要な時期を迎えている。

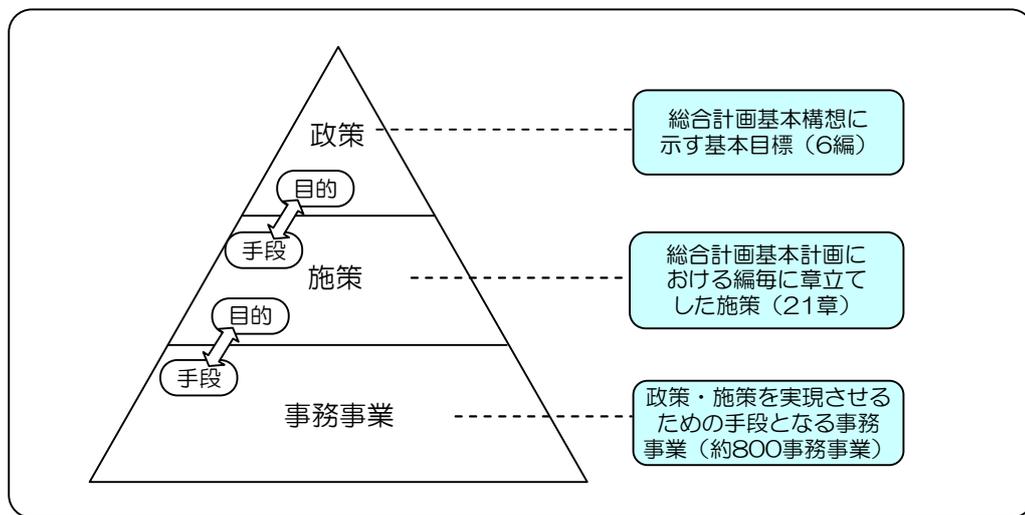
このことから、今年度は、これまでの事務事業評価により蓄積した経験とノウハウを活かし、事務事業の上位に位置付けられ、現総合計画の基本的な方針である政策及び施策の達成状況等を分析するとともに、今後の方向性について市民目線の意見を加えることで、現総合計画の総括及び次期総合計画の策定に向けた検討に活用していただくとするものである。

(2) 評価の対象

政策・施策評価の対象となる「政策」及び「施策」は、以下のとおりとする。

- ① 政策 総合計画基本構想に示す基本目標をいう。(6編)
- ② 施策 総合計画基本計画における編毎に章立てした施策をいう。(21章)

政策・施策・事務事業の体系



(3) 評価の方法

① 基本的な考え方

これまでの事務事業評価では、行政内部による「内部評価」と当委員会による「外部評価」により、事業の妥当性、効率性などの観点から「事業手段の見直し」や「事業の廃止」といった評価を行ってきた。

これに対し、今回評価を行う政策及び施策は、市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であることから、これまでの事務事業評価のように、その妥当性等を評価することは適当でない。

このようなことから、政策・施策評価については、「達成度」と「今後の方向性」という2つの観点から、行政内部による自己分析を行い、これらの内部分析を踏まえて、当委員会による市民の視点からの評価や意見を加えるという方式により行うこととした。

なお、「行政評価市民委員会における評価・意見」のうち、「施策の達成度に対する評価」及び「今後の施策展開に対する意見」については、当委員会として一致した評価や意見を記載したものであるが、「その他の意見」については、少数意見などを参考までに記載したものである。

② 評価の方法

内部分析については、施策毎に関係の深い部局を3部局程度選定し、選定された関係部局が、各指標の達成度や施策を構成する事務事業の実施状況等を基に、施策の分析を行った。

当委員会による外部評価については、関係部局による内部分析等を踏まえた上で、関係部局に対しヒアリングを実施し、施策の達成度の評価及び今後の方向性についての検討を行ったところである。なお、評価に際しては、19年度に実施した「鹿児島市の取り組みや行政サービスに対するアンケート調査」の報告書等も参考にした。

また、これらの施策に係る評価を、政策毎に集約したものを「政策の評価」とした。

2 鹿児島市行政評価市民委員会

(1) 開催状況

評価にあたっては、全9回の会議を開催し、そのうち関係部局に対するヒアリングを計6回実施した。ヒアリングには、各施策の関係部局長等に出席を要請し、各担当施策について説明していただいた。

会 議	開 催 期 日	内 容
第1回	平成21年7月15日(水)	(1) 平成18~20年度行政評価の実施状況及び改善状況について (2) 平成21年度行政評価(政策・施策評価)の実施方針について
第2回	〃 8月11日(火)	(1) ヒアリングの進め方についての協議 (2) 関係部局へのヒアリング (3) 今後の進め方についての協議
第3回	〃 8月17日(月)	(1) 関係部局へのヒアリング
第4回	〃 8月19日(水)	(1) 関係部局へのヒアリング
第5回	〃 8月25日(火)	(1) 関係部局へのヒアリング
第6回	〃 9月2日(水)	(1) 関係部局へのヒアリング
第7回	〃 9月9日(水)	(1) 関係部局へのヒアリング (2) 今後の進め方についての協議
第8回	〃 10月1日(木)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書の検討
第9回	〃 10月8日(木)	(1) 評価についての協議 (2) 報告書のまとめ

(2) 委員名簿（50音順）

	氏 名	役 職 名 等
会 長	石 田 忠 彦	学識経験者（鹿児島大学名誉教授）
	石 塚 孔 信	学識経験者（鹿児島大学法文学部教授）
	岩 田 英 明	市民代表（元鹿児島青年会議所理事長、合名会社 明石屋菓子店代表社員社長）
副会長	木 山 義 朗	学識経験者（弁護士）
	熊 原 悟 美	市民代表（公募委員）
	永 山 恵 子	市民代表（NPO法人地域サポートよしのねぎぼ うず理事長）

3 評価結果の概要

(1) 総評

今回の政策・施策評価では、全施策（21施策）を対象に評価を行った。

評価の詳細は10ページ以降に掲載しているが、施策全体を通して概ね達成度は高く、各施策は順調に進んでいる。以下は、評価や意見の中でも複数の施策に共通している評価や特に重要な意見についてまとめたものである。これらについては、今後の施策展開及び次期総合計画の策定にあたって、是非参考にしていきたい。

① 厳しさを増す財政状況を踏まえた事業展開

本市においても、歳入面では地域経済の悪化等に伴い市税収入が減少する一方、歳出面では少子高齢化等に伴う社会保障関係経費等が増大すると見込まれることから、財政状況はますます厳しくなるものと予想される。本市が将来にわたって持続可能な財政状況を維持していくためにも、今後の事業展開にあたっては、これまで以上にその必要性や市の関与のあり方等を十分検証する必要がある。

特に、市民生活に直結する防災や福祉等の分野においては、これまできめ細かい事業が展開されてきたことは評価できるが、今後も今の水準の事業を維持していくべきかについては、本市の財政状況を踏まえた検討を行い、事務事業の峻別を行っていかなければならない。

また、事業の目的を既に達成しているものや、時代とともに必要性の薄れてきたものについては、廃止するなど、必要な見直しを行うべきである。

いずれにしても、行政サービスを提供するための財源は限られているので、国や県との役割分担や、市の関与のあり方について見極めるとともに、民間との連携という視点からもよく検討し、効率的かつ効果的な事業推進に努めていただきたい。

その一方で、市民ニーズが高まっている施策への、思い切った事業費のシフト等についても検討する必要がある。

② 新たな行政課題等への対応

今後の方向性に対する意見の中には、地球温暖化対策や自然環境の変化を受けた災害等への対応、コミュニティを支える新たな枠組みの検討、斬新な視点による新交通体系の導入、九州新幹線鹿児島ルートの特急開業を見据えた中心市街地の活性化など、新たな行政課題への対応を要請したものがあつた。

このような新たな行政課題や多様化する市民ニーズに行政だけで対応することには限界があることから、市民、事業者、NPO、町内会など、多様な主体と連携、協働し、課題解決に取り組んでいく必要がある。このことにより、施策の効果も高まるものと考えられる。

③ 施策に対する理解の促進

評価を実施するにあたっては、「鹿児島市の取組みや行政サービスに対するアンケート調査」報告書も参考にした。この調査では、各施策における市民感覚としての重要度や満足度を知ることができた。

この中で、市の分析では達成度が高い施策であっても、市民の満足度は低い結果となっている施策が見受けられた。これらは、市と市民との間に当該施策に対する認識にギャップが生じていることも理由の一つであると考えられる。

施策に対する市民への理解を促進するため、効果的な広報や情報公開に引き続き取り組んでいただきたい。

また、施策によっては、一部の市民の啓発に終わっているものや啓発活動自体が不十分なものも見受けられたので、このような施策については、さらに啓発活動を促進し、市民の理解が深まるよう努めていただきたい。

④ 施策における部局間の連携

例えば、「市民生活の安心感を高める」という施策については、防災や防犯等の分野は市民局が、治水対策や降灰対策等の分野は建設局が、消防の分野は消防局が担当しているように、施策によっては、複数部局で役割を分担して事業を進めている。このような施策においては、評価を実施するにあたり、関係部局に対する合同ヒアリングを行ったところである。あくまでもヒアリング時の印象ではあるが、関係部局の連携が必ずしも十分ではないという印象を受けた。

施策の成果をより高めるためには、施策のねらいや方向性について共通の認識を持ち、部局の枠を超えた取り組みが必要である。部局間の一層の連携強化を期待したい。

⑤ 指標設定についての課題

施策の達成度については、市民生活指標及び施策における主な指標を用いて評価してきたが、いずれの指標も施策のある一領域についての状況を示しており、マクロ的、ミクロ的指標が混在するなど、これらの指標だけで施策全体についての達成度を測ることは難しい面があった。

指標については、成果や達成度を明確に表す指標を設定することが困難な場合もあるが、施策の進捗状況や達成度を測る上では重要な要素である。

したがって、次期総合計画において指標を設定する場合は、その項目や目標値について、様々な観点から検討を行い、例えば各種のアンケート調査等も活用するなど、望ましい指標の設定に意を用いていただきたい。

(2) 評価を終えて

行政評価については、平成18年度から3か年にわたる事務事業評価に加え、その上位に位置付けられる政策・施策についても対象としたことで、現総合計画のもとでの取り組みを総体的に評価することができたと考えている。

また、今回の政策・施策評価においては、当委員会が関係部局に対して直接ヒアリングを行い、各部局長から今後の方向性等について大局的な話を聞く中で、市民の視点からの評価を行うことができ、大変意義があったと考えている。

次ページ以降に各施策、各政策の詳細な評価や意見を掲載するが、市においては、当委員会の評価や意見を積極的に取り入れ、現総合計画の総括をするとともに、次期総合計画の策定に向けて活用していただきたい。

最後に、新総合計画のもとでも、引き続き市民の視点に立った行政運営が行われ、本市が更なる発展を遂げることを期待したい。

4 施策評価の結果

各施策における関係部局の分析結果及び行政評価市民委員会の評価結果は、次ページ以降のとおりである。

施策一覧表

施策番号	施策名	主な関係部局	ページ
1-(1)	市民生活の安心感を高める	市民局、建設局、消防局	11
1-(2)	ともに支えあい、心に届く福祉をすすめる	市民局、健康福祉局	16
1-(3)	健やかで明るい高齢社会を築く	健康福祉局	21
1-(4)	安心して子育てができる環境を整える	健康福祉局	25
1-(5)	市民の健康・体力づくりを支援する	健康福祉局、市立病院、教育委員会	29
2-(1)	心豊かでたくましい子どもたちを育む	教育委員会	34
2-(2)	個性と創造性豊かな人をつくる	教育委員会	38
2-(3)	地域に根ざした市民文化を創る	総務局、教育委員会	42
2-(4)	心ふれあい支えあう市民社会を形成する	市民局	46
3-(1)	循環型社会の仕組みを整える	環境局	50
3-(2)	潤いのある空間を創出する	環境局、建設局	54
3-(3)	住みよい暮らしを支える	環境局、建設局、水道局	58
4-(1)	バリアフリー化を進め、拠点性を高める	経済局、建設局	63
4-(2)	総合交通ネットワークを構築する	企画財政局、建設局、交通局、船舶部	67
4-(3)	グローバルな人・情報のネットワークを拓げる	総務局	72
5-(1)	中心市街地のにぎわいを高める	経済局	76
5-(2)	新しい観光・コンベンションを創出する	経済局	80
5-(3)	地域産業の創造性を高める	経済局	84
5-(4)	地域特性を生かした農林水産業を振興する	経済局	88
6-(1)	市民に開かれた分権型社会をつくる	総務局、市民局	92
6-(2)	将来を見据えた行財政運営を推進する	総務局、企画財政局	96